

1.法人本部

(1)法人役員名簿(平成25年3月31日現在)

	職務	氏名	任期等		職務	氏名	任期等
1	理事長	石丸 京子	平成25年7月25日	1	評議員	小路 康子	平成25年5月25日
2	理事	水谷 敏朗	平成25年7月25日 (理事長職務代理者第一順位)	2	評議員	立脇 信雄	平成25年5月25日
3	理事	中島 賢一	平成25年7月25日 (理事長職務代理者第二順位)	3	評議員	後藤田 明彦	平成25年5月25日
4	理事	山内 淳子	平成25年7月25日	4	評議員	浜向 伸治	平成25年5月25日
5	理事	高田 巧	平成25年7月25日	5	評議員	赤井 由紀子	平成25年5月25日
6	理事	石丸 司	平成25年7月25日	6	評議員	藤原 誉康	平成25年5月25日
7	監事	小島 慶一	平成25年7月25日	7	評議員	守屋 彰人	平成25年5月25日
8	監事	小林 博	平成25年7月25日	8	評議員	立崎 聡一	平成25年5月25日
				9	評議員	近藤 憲治	平成25年5月25日
				10	評議員	山崎 順造	平成25年5月25日
				11	評議員	田中 雄一	平成25年5月25日
				12	評議員	新谷 正樹	平成25年5月25日
				13	評議員	寺永 浩	平成25年5月25日
				14	評議員	益村 真	平成25年5月25日

(2) 理事会の開催状況

1) 第1回理事会 (平成24年5月30日)

議案

議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度事業報告(案)に関する件

議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度決算(案)に関する件

議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度決算監査報告に関する件

議案第4号：社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度第一次補正予算案に関する件

報告

報告第1号：法人の運営状況について

2) 第2回理事会(平成24年11月8日)

議案

議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度 第二次補正予算案に関する件

・法人総括 ・一般会計 ・あいむデイ特別会計 ・大曲レインボーハイウェイ特別会計 ・向陽ヶ丘レインボーハイウェイ特別会計

・みなとレインボーハイウェイ特別会計 ・高優賃特別会計

報告

報告第1号：法人監事による内部監査結果報告について

報告第2号：法人の運営状況について

報告第3号：網走市による平成24年度網走市地域密着型サービス事業者等実地指導について

報告第4号：北海道による平成24年度給食施設の立入検査等について

報告第5号：登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)の登録について

報告第6号：社会福祉法に関する権限委譲について

報告第7号：指定障害福祉サービス事業者の指定の更新について

報告第8号：障がい者外出支援事業(オムツ交換場所の確保)の実施について

報告第9号：網走市による非常用発電機の無償貸与について

3) 第3回理事会(平成25年3月28日)

議案

- 議案第1号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度 第3次補正予算(案)に関する件  
議案第2号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成25年度 事業計画(案)に関する件  
議案第3号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成25年度 予算(案)に関する件  
議案第4号: 北海道による平成24年度「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく実地指導並びに平成24年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査の結果に関する件

報告

- 報告第1号: 法人監事による監査結果報告について  
報告第2号: 法人の運営状況について  
報告第3号: 北海道による給食施設の監視結果について  
報告第4号: 指定居宅サービス事業者の指定の更新について

(3) 評議員会の開催状況

1) 第1回評議員会(平成24年5月30日)

議案

- 議案第1号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度事業報告(案)に関する件  
議案第2号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度決算(案)に関する件  
議案第3号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成23年度決算監査報告に関する件  
議案第4号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度第一次補正予算案に関する件

報告

- 報告第1号: 法人の運営状況について

2) 第2回評議員会(平成24年11月8日)

議案

- 議案第1号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度 第二次補正予算案に関する件  
・法人総括 ・一般会計 ・あいむデイ特別会計 ・大曲レインボークラブ特別会計・向陽ヶ丘レインボークラブ特別会計  
・みなとレインボークラブ特別会計 ・高優貸特別会計

報告

- 報告第1号: 法人監事による内部監査結果報告について  
報告第2号: 法人の運営状況について  
報告第3号: 網走市による平成24年度網走市地域密着型サービス事業者等実地指導について  
報告第4号: 北海道による平成24年度給食施設の立入検査等について  
報告第5号: 登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)の登録について  
報告第6号: 社会福祉法に関する権限委譲について  
報告第7号: 指定障害福祉サービス事業者の指定の更新について  
報告第8号: 障がい者外出支援事業(オムツ交換場所の確保)の実施について  
報告第9号: 網走市による非常用発電機の無償貸与について

3) 第3回評議員会(平成25年3月27日)

議案

- 議案第1号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度 第3次補正予算(案)に関する件  
議案第2号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成25年度 事業計画(案)に関する件  
議案第3号: 社会福祉法人 網走福祉協会 平成25年度 予算(案)に関する件  
議案第4号: 北海道による平成24年度「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく実地指導並びに平成24年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査の結果に関する件

## 報告

報告第1号：法人監事による監査結果報告について

報告第2号：法人の運営状況について

報告第3号：北海道による給食施設の監視結果について

報告第4号：指定居宅サービス事業者の指定の更新について

### (4) 法人監事による内部監査状況

#### 1) 平成24年度 第1回 監事監査 (平成24年5月21日)

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：イ. 当法人の決算監査は法令、定款、経理規定に基づく。平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の財務諸表および関連諸帳票について監査を実施。ロ. この監査にあたり、一般に公平妥当とされる手続と方法により実施すべき監査をした。

＜監査結果＞2. 監査の結果：当監事の意見は次の通り。(1) 法人の財産及び損益の状況について。(2) 内部統制に対する意識は高いか。(3) 目標は現実的か。(4) 行動規範の遵守。(5) 取引承認プロセスが確立・維持。(6) 管理者への情報提供の業務の監視。資産の保全について実施方法、手続き、報告。(7) 管理者への情報提供の仕組み。(8) 不正発見及び防止ができる注意の行使について正しく示されていることを認める。3 後発事象：なし 4. 注記：なし

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：イ. 社会福祉法人網走福祉協会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の入所者預り金の監査を実施。ロ. この監査にあたり、一般に公平妥当と認められる方法・手続により実施すべき監査をした。

＜監査結果＞2. 監査の結果：当監事の意見は次のとおり。(1) 委任状の有無の確認 (2) 入出金の決裁の確認。(3) 個人個人の通帳・印鑑の保管 (4) 自主点検記録の確認について、入所者預り金取扱規程に準拠して正しく行われていることを認める。3. 注記：なし。

〔監査項目〕1. 法人運営：理事会議事録、評議員会議事録、役員名簿、定款、諸規定、関係機関への諸届出。人事管理：辞令簿、勤務表、雇用契約書、雇用通知書、給与台帳、タイムカード、有給簿、時間外命令簿他。

＜監査結果＞2. 監査の結果：上記については、いずれも適正に作成、処理、管理されていることを認める。

〔監査項目〕1. 監査の方法と概要：平成23年度事業報告並びに関係書類：事業報告書、身体拘束対策、感染症対策、褥瘡予防対策、及び事故防止対策委員会記録、介護記録、介護計画書、運営推進委員会記録、医行為に関する研修及び記録と届け出書類、利用契約書及び重要事項説明書、各種同意書。

＜監査結果＞上記についてはいずれも関係記録との整合性を認め、適正に実施、処理されている。事業計画に対しては、概ね達成されていることを認める。医行為に関連する介護の実施に際しては、充分注意するとともに記録を整備し、適正安全に行われた。

#### 2) 平成24年度 第2回 監事監査 (平成24年7月20日～24日)

〔監査の概要と方法〕：(イ) 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度第一四半期 (24年6月30日時点) 貸借対照表、(平成24年4月1日より6月30日までの) 資金収支計算書、事業収支計算書及び関係諸帳票について監査を実施した。ロ 監査にあたり、一般に公正妥当な方法で実施。

＜監査結果＞2. 監査の結果についての当監事の意見。法令、会計基準、定款、経理規程、会計基準に準拠して、法人の財産と事業の実績が正しく示されているものと認める。3. 特記事項：なし。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：(イ) 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度第一四半期 (平成24年4月1日から6月30日までの) の入所者預り金について監査を実施した。(ロ) 監査の方法は、一般に公正妥当とされる方法。

＜監査結果＞2. 監査の結果について当監事の意見。イ. 委任状の有無ロ. 収支決裁の確認ハ. 個人別台帳の確認ニ. 内部牽制の確認。以上について入所者預り金取扱規程に準拠して実施していることを認める。3 特記事項なし。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：(特別養護老人ホーム レインボーマツ、大曲レインボーマツ、あいむレインボーマツ、向陽ヶ丘レインボーマツ、みなとレインボーマツ) 利用者援助：利用契約書及び重要事項説明書。運営規程。介護計画書及び実施記録。サービス提供票、介護報酬請求書、各種日誌類。事故報告書。施設内巡視。

〔監査結果〕いずれの事業所についても上記について適正に実施・処理され、記録され、保管されていることを認める。

〔監査項目〕1. 監査の方法と概要：法人運営：理事会議事録、評議員会議事録、定款、諸規定、役員名簿等諸記録、簿冊各関係機関への届出控え。人事管理：辞令簿、職員名簿、雇用契約書及び通知書、勤務表、タイムカード、有給簿、時間外

命令簿、給与台帳。

<監査結果>2. 監査の結果：上記についてはいずれも適正、確実に処理管理されていることを認める。

3) 平成24年度 第3回 監事監査(平成24年10月27日～30日)

〔監査項目〕1. 監査の概要と方法：イ. 社会福祉法人 網走福祉協会 平成24年度第二四半期(平成24年7月1日から同年9月30日まで)の財産状況と事業の実績について監査した(検証)。ロ. 方法は一般に公正妥当な方法で実施した。

<監査結果>2. 監査の結果 当監事の意見：イ. 財務諸表の信頼性ロ. 資産の保全ハ. 法令の遵守ニ. 内部統制の実施 以上について検証の結果保証する。3. 特記事項：なし。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：イ. 社会福祉法人網走福祉協会 平成24年度第二四半期(平成24年7月1日から9月30日まで)の時点の(呼人・大曲)入所者預り金の監査を実施。ロ. 方法は一般に公正妥当とされる方法。

<監査結果>2. 監査の結果についての当監事の意見：イ. 委任状の有無。ロ. 収支決裁の確認。ハ. 個人別台帳の確認。ニ. 内部統制の確認。以上について検証するに入所者預り金取扱規程に準拠していることを保証する。3. 特記事項：なし。

〔監査項目〕1. 監査の方法と概要： 法人運営：理事会議事録、評議員会議事録、定款及び諸規定、役員名簿等の諸記録、簿冊、関係諸機関への届け出控他。人事管理：辞令簿、職員名簿、雇用契約及び通知書、勤務表、タイムカード、有給簿、時間外命令簿、給与台帳他。

<監査結果>2. 監査の結果： 上記についてはいずれも、適正、確実に処理、管理されていることを認める。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：(呼人レインボー)利用者援助・利用契約書及び重要事項説明書。運営規程、介護計画及び実施記録書。サービス提供票、介護報酬請求書。各種日誌。事故報告書、要望等受付簿。各委員会会議録、医行為に関する届け出、記録、施設内巡視。

〔監査結果〕上記については、いずれも適正に実施、処理され、記録保管されていると認める。感染症予防策について励行に努め発生防止を目指されたい。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：(大曲レインボー、向陽ヶ丘レインボー、みなとレインボー、あいむげセンター)利用者援助・利用契約書及び重要事項説明書。運営規程、介護計画及び実施記録書。サービス提供票、各種日誌類、事故報告書、要望等受付簿、医行為等に関する記録(大曲、みなと、向陽ヶ丘)。施設内巡視。

〔監査結果〕上記は、いずれの事業所においても適正に実施、処理され記録・保管されていることを認める。感染症予防対策の励行に努め、発症防止を目指されたい。

4) 平成24年度 第4回 監事監査(平成25年1月25日～26日)

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：イ. 社会福祉法人網走福祉協会平成24年度第三四半期(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)の(呼人・大曲)入所者預り金について監査を実施した。(ロ)方法は、一般に公正・妥当とされる方法。

<監査結果>2. 監査の結果についての当監事の意見：イ委任状の有無。ロ収支決裁の確認。ハ個人別台帳の確認。ニ内部統制。以上について検証。入所者預り金取扱規定に準拠して処理されていることを保証する。3. 注記事項：なし。

〔監査項目〕1. 監査の方法の概要：イ. 社会福祉法人網走福祉協会 平成24年度第三四半期(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)の会計経理が法令、会計原則に準拠し、正確に処理されているか検証した。ロ：方法は社会福祉法人監査要綱に準拠して実施した。

<監査の結果についての当監事の意見>1) 法人の財産状況 イ. 財務資産の信頼性。ロ. 資産の保全ハ. 法令の遵守ニ. 内部統制2) 事業の実績 以上について保証する。3. 特記事項なし。

〔監査項目〕法人運営：理事会議事録、評議員会議事録、定款諸規定、役員名簿他関係諸機関への届出控。人事管理：辞令簿、職員名簿、雇用契約書及び通知書、勤務表、タイムカード、有給簿、時間外命令簿、給与台帳、社会保険・労働保険諸届。施設内巡視。

<監査結果>2. 監査の結果： 上記については、いずれも適正、確実に処理、保管されていることを認める。

〔監査項目〕利用者援助(呼人レインボー)：利用契約書及び重要事項説明書、各種同意書、運営規定、介護計画書及び実施記録、サービス提供票、介護報酬請求書、事故報告書、各委員会記録、運営推進会議録、サービス外部評価関連資料。

<監査結果>2. 監査の結果：上記についてはいずれも適正に実施され記録・保管されていることを認める。今後とも感染症予防対策を励行し、職員・利用者の健康管理に留意されること。

(5) 北海道等による運営指導

- 1) 平成24年7月13日に網走市により地域密着型介護老人福祉施設 みなとレインボウに実地指導がされました。

「介助中の事故について原因が不明というものが確認された。原因を不明のままにせず、介護記録に沿って具体的に事故原因を検証し、適切な再発防止策を講じること。また、利用者に対する不適切な言葉づかいが確認された。このような応対については、厳に慎むべきであり、利用者に対して十分に配慮した応対をすること。」という指導を受けました。

- 2) 「平成24年度社会福祉法人及び社会福祉施設に係る指導監査」並びに「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく実地指導(平成24年12月26日呼人特養にて)

以下の指導を受けました。(対象：呼人レインボウ)【文書指導】1.看護職員の配置：看護職員のうち1名以上は常勤の者でなければならないが、いずれの看護職員も併設事業所の従業者として勤務する日があることから、1名については介護老人福祉施設の常勤とするよう改めること。2.モニタリングについて：計画担当介護支援専門員は、施設サービス計画の実施状況の把握を行い、その把握にあたっては、定期的に入所者に面接し、モニタリングの結果を記録することとされているが、介護職員リダーが実施している例があったことから改めること。【口頭指導】勤務体制の確保等について：指定介護老人福祉施設ごとに原則として月ごとの勤務表を作成し、従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、介護職員及び看護職員等の配置、管理者との兼務関係等を明確にしなければならないが、生活相談員の業務を行う者に一部職名の記載漏れがあるので整理すること。

《会計基準》【文書指導】契約関係について：現職の理事が経営する株式会社と、以前から「給食サービスの配食業務」と「呼人デイ及びあいむぐの車両運行・管理業務」の委託契約を結んでおり、契約の金額面から考えると、貴法人の経理規定で定める一般競争入札又は指名競争入札で対応すべきところ、明確な理由付けもせず、一社随契の形で契約を締結しているため、貴法人の経理規定に基づいた契約事務を行うように改めること。《向陽ヶ丘レインボウ、みなとレインボウ》預り金等について：貴施設では、利用者預り金規定を定めているが、規定で定める預り金の利用料を徴収していないので、規定どおりの運用を行うこと。

【現況報告書】

- ・北海道に対し、現況報告書を提出しました。
  - ・5月26日(介護保険法)呼人特養、短期入所、呼人デイ、在宅介護支援センター、訪問介護、あいむぐ。
  - ・6月14日(自立支援法)短期入所、訪問介護。
- ・網走市に対し、現況報告書を6月14日に提出しました。(地域密着型介護老人福祉施設 大曲レインボウ、同 向陽ヶ丘レインボウ、小規模多機能型居宅介護事業所 大曲レインボウ、同 向陽ヶ丘レインボウ、みなとレインボウ)
- ・北海道に対し社会福祉法人現況報告書(平成23年度)を6月20日に提出しました。

(6) 北海道による特定給食施設等の給食施設指導

平成24年10月25日(木)北海道網走保健所により平成24年度給食施設等の立入検査が行われました。

指摘事項としては、①洗浄機横の隙間テープに剥がれが認められたため、適切に修繕することとの指摘がありました。

(7) サービスの自己評価

法人傘下の全事業所においては、各々年度内にサービス自己評価を行いました。

また、「自己点検シート」(介護保険・自立支援法)に基づき、法人傘下各事業所では、24年9月に運営基準に則した運営をしているかについて自己点検を行いました。

(8) サービスの外部評価

小規模多機能型居宅介護事業所 大曲レインボウ、向陽ヶ丘レインボウ、みなとレインボウでサービスの外部評価を平成25年1月15日に行いました。(いずれも介護サービス評価機構iネット)

- (9) 介護保険事業者免許の更新：平成24年10月に障害者自立支援法にもとづき、網走レインボウ ホームヘルパー派遣センター(居宅介護・重度訪問介護)レインボウ指定短期入所生活介護事業所(短期入所)の事業者免許の更新手続きを完了しています。

また、介護保険法にもとづき、次の事業の事業者免許更新を完了しています。

- ・レインボウ指定短期入所生活介護事業所(介護予防短期入所)・網走レインボウケアセンター(介護予防通所介護)
- ・レインボウあいむぐサービスセンター(介護予防通所介護)・網走レインボウ ホームヘルパー派遣センター(介護予防訪問介護)
- ・大曲レインボウ(地域密着型介護老人福祉施設・小規模多機能型居宅介護)・地域包括支援センター(介護予防支援)

(10) 北海道喀痰吸引等業務登録申請等実施要綱に基づき、平成24年8月7日付で登録特定行為事業者の登録を完了しています。

- ・特別養護老人ホーム レインボークハイツ ・地域密着型介護老人福祉施設 大曲レインボークハイツ ・同 向陽ヶ丘レインボークハイツ
- ・同 みなとレインボークハイツ

(11) 職員配置 (平成25年3月31日現在)

	職名	人数	平均年齢	平均勤続年数	備考
特別養護 老人ホーム	総務係	6	51.4	11.8	施設長、事務員、管理員
	相談係	3	40.2	14.2	生活相談員
	介護係介護	24	35.5	6.11	介護員
	介護係看護	3	56.9	10.1	看護職員
	給食係	10	50.3	7.2	栄養士、調理員
	合計	46	42.6	8.3	
	在宅係	呼人サービス	7	51.5	15.1
在宅介護支援センター		3	53.2	7.1	介護支援専門員、生活援助員
ホームヘルプサービス		15	49.3	7.11	訪問介護員
生きがいサービス		1	43.6	7.7	介護員
あいむデイサービスセンター	10	48.1	7.1	生活相談員、介護員、看護職員	
地域包括支援センター	3	49.9	14.9	主任ケアマネ、保健師、社会福祉士	
大曲レインボークハイツ	24	43.9	6.9	相談員、介護員、看護職員他	
向陽ヶ丘レインボークハイツ	22	38.2	3.1	相談員、介護員、看護職員他	
みなとレインボークハイツ	20	36.11	2.8	相談員、介護員、看護職員他	
嘱託医師	1	54.5	7.1		
法人全職員		152	43.2	7.2	

<配置転換>

平成24年度はありませんでした。